２０１９年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(1)

ＳＳＴＫさくら草だより

発行人:埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0851
川口市芝新町15-9アステール藤野1階
電話:048-225-1625　頒価:50円

編集人:社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
HP:http://www.sakuraso.net/ 電話:048-813-7426
Fax:048-8866301 E-mail:info@sakuraso.net

さくら草バンド参上！！

10月27日（土）南区善前公民館の芸能発表会で「さくら草バンド」がオープニングセレモニーの舞台に立たせて頂きました。記念すべき野外（法人外）初ライブには100名を超える地域のお客様が観に来て下さり、今までの猛特訓の成果を出し切ることができました。

ではここで、バンドを代表してＮさんにインタビューをしてみたいと思います！

記者Ｓ

Ｎさん

「バンド演奏お疲れ様でした！今どんな気持ちですか？」

「緊張したけれど上手に歌えました。」

「とても上手で皆さんの頑張りにお客様も感動していましたよ！」

「毎日の練習は大変でしたが、アンコールももらえたので嬉しかったです。」

「今後の目標を教えて下さい。」

「もっと歌が上手くなるように頑張ります。」

「ありがとうございます。今後の活躍に期待しています！」

（コスモス班：平）

広報誌の封入作業は　デイセンターさくら草・アトムが担当しています

２０１９年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(2)

習字教室

今年の6月からいぶきで習字教室がスタートしました！利用者さんの知り合いの先生がボランティアで月に1回来てくれています。最初は筆がなかなか滑らない人や緊張で上手く書けない人も。。。しかし回数を重ねていく毎に一人一人書き易い姿勢を見つけたり、先生との息も合い楽しそうに筆を持つ様子が増えています＊好きな言葉や季節の言葉をみんなが思い思いに書き上げ、先生が作ってくれた自分の手書きのゴム印をペタッ！素敵な作品が毎月出来上がっています！今後掲示する予定ですので、いぶきに来た際はご覧ください♪　(長渡)

カボチャのおばけパーティー

今年も10月イベントの“ハロウィンパーティー”!!
部屋の装飾も事前にみんなで作って可愛らしく完成！楽しいおたのしみ会となりました。
お昼にはカボチャスープにカボチャプリン(メインは化けたオムライスを)、カボチャランタンにカボチャ衣裳にカボ・・・と、どっぷりカボチャを楽しんだ一日となりました。食後はみんなのお腹の中でカボチャがクックック(▲w▲)””
・・しばらく居座っていました　..ふぅ..。

来年のいぶき菜園にカボチャも仲間入り。
　ってどうでしょう・・？　　(鈴木ょ)

デイセンターいぶき

＜さくら草・アトム・いぶき活動報告＞　（２０１８年11月１日～２０１９年１月31日）

11/14.21 インフルエンザ予防接種	12/7　新郷小交流会
11/15　見沼田んぼクラブ芋堀り	12/17　法人内研修(新任研修)
11/22～12/9　WITH ONE作品展	12/19.20　摂食・嚥下指導講習会(杉本)
12/5　シェフ給食	1/9 成人式(さくら草・アトム)　1/17(いぶき)
12/6　法人内研修（基礎研修）	1/16 安全運転講習会

健康診断：年２回／通院介助、静的弛緩誘導法訓練会参加、陶芸、せっけん教室：適宜
誕生会：各誕生月／理容カット、体重測定、各班避難訓練、各班イベント、音楽療法、
アロマセラピー、給食会議、家族会：月１回／美容カット、安全委員会：隔月／各会議：月１回～

２０１９年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(3)

南区障害者生活支援センター　あみ～ご

「あみ～ご」職員が学んだ「聞いてよかった！」情報をご紹介します

あみ～ごでは支援者向けの研修に積極的に参加しています。今回は、皆さまの生活の中でもお役立ていただけそうな情報をお伝えします。

テーマ：自閉症の人が安心して生活するために
重度の知的障害のある方、自閉症スペクトラムの方の中には「パニック」といわれるような危険を伴う「行動」を起こすことがあるけれど、そんなときどうしたらいい？

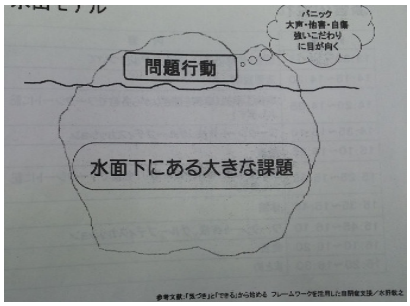

ポイント①『氷山モデル』

問題になっている行動は、その水面下にある大きな課題のほんの一部が行動になって現れていると考えられています。
「行動」ではなく「水面下」の問題に着目し、解決していくことで、パニックを減らしていく支援の仕方を考えます。

ポイント②『構造化』

「いま何をする時間か」「次はどの様なことが起こるか」など、活動や世の中のしくみなどを、その人にわかりやすく示すとよいそうです。その人にわかりやすいように環境を整えることを『構造化』といいます。「わかる」「できる」を引き出すヒントがあるかもしれません。

構造化の例【スケジュール】

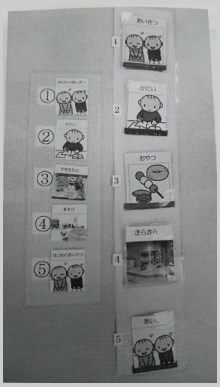

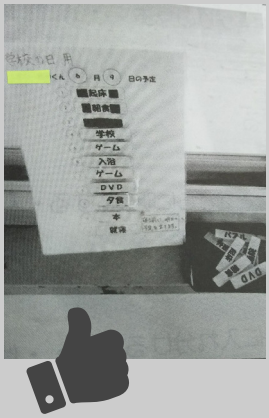

【ルーティーン】
（決まった手順や習慣）

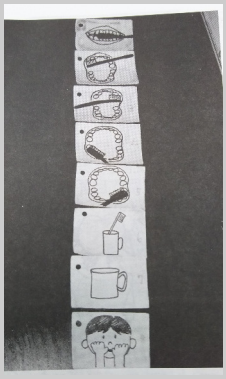

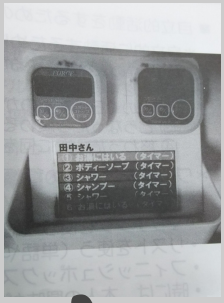

【部屋の家具、使うものの配置】

「わかりやすくする」となぜよいのか
それは…
→するべき行動を理解できる
→ストレスや混乱が減る
→不安を感じなくて済む
→問題になる行動を起こすことが減る
という、よいサイクルが生まれるからだと考えられています。

＊『構造化』によって期待する効果＊
○混乱を未然に防ぐ（不安や恐れを和らげる）
○自分で行動するのを助ける
○見てほしいところに適切に集中できる。

※「構造化」は画一的なものではありません。その方に合う形でカスタマイズすることが重要です。そのために、ご家庭と支援者が情報交換しながら試行錯誤できるとよいと思いました。

出典：平成30年度埼玉県社会福祉協議会強度行動障害支援者養成研修　講義資料　行動障害の背景にある特性の理解　より

●本年もよろしくお願いいたします
≪人とつながる　社会とつなげていく≫を実現できるよう職員一同頑張ります！(梶山)

南区障害者生活支援センター　あみ～ご

２０１８年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(3)

沖縄視察研修を終えて

平成３０年度松下福祉基金事業　国内視察研修に参加しました。１０月１７日～１９日の２泊３日の行程で、地元沖縄の保育園・障碍者施設・高齢者施設を見学。

障碍者就労支援施設は、一般企業により近い環境での生産活動による所得の向上を目指しており月額工賃５万円程度を基本としているとのこと。観光地としての立地を活かし、海外観光客（インバウンド）を中心に外資系旅行代理店を主な顧客とした、完全予約店舗として運営し収益をあげているようでした。

障碍者福祉・支援といってもひとまとめではなく、地元の文化・産業に根付いた事業展開を見学・体験出来、学ぶことがたくさんありました。実際に障碍者就労支援施設の経営する店舗で食事をとりましたが、食事内容も充実しており、何よりおいしい。アルコールの提供も可能になっており、自分の持っていた「障碍者の働く施設」という先入観をくつがえされました。支援するものが利用者さんに対して限界を設けてしまっているのでは？との思いとともに、一緒に楽しみ考えていくことの大切さを学ぶことができました。

高齢者施設の見学時に伺ったお話の中で、沖縄文化に根付いた支援ということが心に強く残っています。見学先は養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・居宅介護事業・訪問介護事業・短期入所事業を行っている複合施設です。入所はしていても、それぞれの家族が朝食・昼食・夕食の各時間に訪れ一緒に食事をとるケースが多いそうです。それは「おじい」「おばあ」と呼び、高齢者を敬い慕う文化が沖縄に根強いから。入所で居住が別になっても家族でいることに変わりはないのだ、という思いがあるからだそうです。沖縄の文化に根付いた福祉と支援があるように、埼玉にも埼玉の文化に根付いた福祉と支援を実現できるよう、これからも学びを深めていきたいと思います。

普段なかなか会う機会のない、埼玉県内の障碍者施設・高齢者施設・児童福祉施設の職員の皆さんと交流・情報交換できたことも、素晴らしい経験でした。

今後もこの経験を活かして、多くの学びを得、さくら草の支援にいかしていきたいと考えています。

（金紳太郎）

２０１９年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(3)

～勉強会～

ヘルパー会議にて
「虐待防止・アンガーマネジメント」
を勉強しました。講師は法人内のスタッフであるデイセンターさくら草より近藤施設長とキッズさくら草の杉山職員です。

実際に私たちが利用者さんと、あるいはそのご家族、さらには通い先の学校や事業所の方々などとかかわる現場では、様々な場面に遭遇し日々活動しています。

私たち自身が難しい判断を迫られたり、知識や経験を重ねたりしていく必要性がますます大きくなってきていると思います。

虐待防止については前年度も一度行っていますが、最近の状況や最新の考え方を学んでその知識と意識を新しくしておくことが大切です。

また、アンガーマネジメントについては仕事をしていく上で自分たち自身のこころのもちようや怒りの管理・活用の仕方が重要であり、人と関わる仕事である分、なおさら必要になってくると思います。

～ご紹介～

ヘルパーさんをご紹介します。
前回ご紹介してから時間が少し経過しましたが、その間に6名の方々が新たに仲間に加わっています。
今回は水流さんをご紹介します。
今後、また少しずつご紹介していければ、と考えています。

ゆずにお世話になり、はや６年目です。
何もわからない状態で最初は先輩に教えていただきながら悪戦苦闘でした。障害に ついての知識も漠然としたしたものしかなく、自分で図書館で本を読んだり、講習を受けたりしましたが、結果的にはそれぞれ、個々に違うという事、その方を理解することが大切だと思うようになり、肩の力を抜いて仕事が出来るようになったような気がします。

一番大切なことは、無事な見守り、目線を同じにして接することだと思います。個人的にはテニス歴４０年そのおかげで体力的にも仕事ができると思っています。

サポート　ゆず　（八木）

２０１８年１月５日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３１６号　第４６号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(６)

重度心身障がい者の「意思決定支援」てなんだ！

☆ 目が口ほどに語るUさん

畳敷の休憩室でUさんを抱き抱えながら吸い口でお茶のみをしていた。
Uさんの視線はロッカーの名札。次に私の目を見て、今度は別のロッカーの名札に視線を向けた。どうも二人は仲良しだと教えてくれている。二十数年前二人で大笑いした。発語がないので安心して、職員は内緒話をしている。
このときのコミュニケーションは、彼になったつもりで私が話し、答える一人二役のモノローグ。
言いたいことが合っていれば、そうだ！そうだ！と言わんばかりに目を輝かす。目で語る方であり、普段の生活の話題は保護者から連絡帳等で伺っているので意思の疎通が十分にできた。

☆ 「あいさつ」に応えていると信じたいIさん

あいさつに応えてほしいとIさんに会う度に呼びかけている。
不随運動と小さなてんかん発作でいつも身体が震える。声を上げたとき、矯めつすがめつ確認して漸くおむつが濡れたとか同じ姿勢がつらいなど不快な時の意思表示だと分かってきたと職員は言う。普段は寝ていることが多いし、表情からも「思い」は分かりにくい。
名前を呼ぶと不随による振るえとの判別が難しいものの、ピクッと体を動かしたり、頭をコクっと下げる時もあり、応えていると受けとっている。
発語がなくても内言語があり、目やタブレット等で明確に意思表示ができる方から表情や身体的な反応から推測するしかない方まで多様な意思表示がある。
重度心身障がい者の方の意思を理解し支援するには、先ずは障害からくる「思い（訴え）」を知るために、喀痰吸引、静的弛緩誘導法、障害者医療等研修を受講し、健康面・身体面の訴えを読み取る知識、支援技術をもつこと。そして支援はチームで行うため、家庭との「連絡帳」や「ミーティング」「記録」等、あらゆる方法で意思の確認と共有をすること。その不断の取り組みによって、職員個人が、表情や仕草から根拠に根差した訴えや思いを感受する力をつけていくことが大事と考えている。
それに職員が、本人主体の生活を支援するという意識をもち、誰にも「思い」はあるという信念と、分かろうとする姿勢をもっていることが基本になる。
そんな姿勢を持って寄り添っていると、利用者が親への感謝を伝える支援につながる。

☆ クッキーで親孝行

Nさんはスタバに行った時、職員に何かを訴えてきた。いろいろと質問しているとどうやらお土産を買っていきたいと言っていると気がついた。クッキーを選び買って帰った。
次の日の連絡帳には、”母親が大きな口で食べてくれ、それを本人がとても喜んだ”と記してあった。
親孝行な思いを持っていたことにこの方の人柄を改めて知った。同時に親を喜ばせたいという思いを汲みとり、実現することができた職員の働きも素晴らしい。

＊障害者総合支援法「意思決定支援」の定義。「自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、意思の確認や意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。（要約）」(山本)

✽さくら草だよりは晃新印刷さまのご厚意を頂き印刷しております✽

編集後記

さいたま市内の有志が集まった「障がい者福祉のPRイベント」実行委員に参加しています。知らない人と話すドキドキ、ワクワクしています。（N）
☆PR⇒